

第2回 熊本市宿泊税検討委員会

開催年月日 : 令和6年(2024年)1月18日(木)

開催時間 : 午前10時00分~午前12時00分

開催場所 : 熊本市役所本庁舎4階モニター室

【出席者】

■委員

所属	役職	氏名	備考
熊本県立大学 総合管理学部 総合管理学科	准教授	井寺 美穂	
東海大学 文理融合学部 地域社会学科	客員教授	小林 寛子	会長
(一社) 日本旅行業協会九州支部 熊本県地区委員会	委員長	島添 哲也	副会長
熊本市観光旅館ホテル協同組合	理事長代行	鶴山 敏哉	
熊本市ホテル連絡協議会	代表理事	長尾 勇	
熊本市旅館ホテル組合	組合長	西上 佳孝	
熊本経済同友会	幹事	西原口 香織	
植木温泉観光旅館組合 こまち会	代表	平山 愛	ご欠席
(一社) 民泊観光協会 熊本支部	代表	吉川 香寿美	

※敬称略

■オブザーバー

熊本県観光戦略部観光企画課

一般財団法人 熊本国際観光コンベンション協会

■事務局

熊本市

【議事要旨】

1 開会

(事務局)

第2回熊本市宿泊税検討委員会を開催いたします。

本日は、昨年実施いたしました、宿泊事業者や旅行者の方へのアンケート調査結果を受けて、事例等を踏まえた宿泊税の使途や制度についてご審議をいただきたいと思っております。

2 議事

(1) 宿泊事業者及び旅行者へのアンケート調査結果について

(事務局)

「資料1 宿泊事業者及び旅行者へのアンケート調査結果について」説明

(会長)

ありがとうございました。それでは議事1の審議に移りたいと思っております。

事務局から説明のありました今回のアンケート調査に関しまして、何かご意見、ご質問などありましたらお願いします。

(委員)

全体の印象として、やはりまだ皆様にあまり浸透してないのかな、というのが一番に思ったことでした。

まず、宿泊事業者への調査結果では、観光地としての魅力向上につながる、といった前向きな意見もありますけれども、今の時点では、宿泊税の導入などの事務負担を心配する回答が約半数あると。また、システム改修などの経費負担への心配も約3割となっておりまして、システムの構築や徴収方法、事務費用負担などがまだ見えないという所で、それを心配する、ある意味ネガティブな意見も多かったなと思っております。

また、質問に対して分からないという回答が多かったという所は、やはり最初に申し上げた、ピンときていない部分があるのだなと思っております。

今回、制度や使途について検討していくという所ですけれども、まずはその前に、今、宿泊税をなぜ議論しなければならないのかという所ですね、ここをまず、市民の方々に明示しないといけないのではないかと思います。

それから、今後の使途や制度、議論のプロセスなどを丁寧に説明して市民の皆様にも周知をしていくことが必要ではないかと考えます。

また、税額についてですが、宿泊料金によらず、定額にするか、宿泊料金に応じて税額を区分するかについては、意見が二分しているという風に見えました。

課税免除にしても、私ども客数の多いホテルは、仕組みが複雑化、煩雑化することによる事務負担の増大を心配しております。制度の簡素化と事務負担の軽減を念頭に置いて進

めていくべきかと思いました。

使途についての回答で私が注目したのは、宿泊事業者と旅行者、ともに目的地までの移動円滑化、観光資源の魅力向上、それとともに観光情報の発信も多かったということです。ここは少し重点をおかなければならないと私は思います。

それと旅行者に多かった、持続可能な観光まちづくり、これについては、旅行者の皆様、熊本に来て1回目、あるいは4回以上という結果が出ておりましたが、やはり4回以上ですね、リピーターになりうる熊本ファンをできるだけ増やしていかないといけないという所もありまして、その点も押さえておきたいポイントだなと思いました。

(委員)

この旅行者アンケートの回答者は、既に宿泊税を導入されている県の方が多いということがありますがけれども、例えば福岡県では、駅の看板等をはじめ各所で宿泊税を導入していることを県と市で明確に示されているので、その辺りは理解があるのかなとは思いますが、熊本のような地方都市に来て、熊本市だけ、というのは、どうでしょう。観光コンテンツとして、また熊本に泊まっていただく意味をきちんと作り出していくというのが明確にならないといけないと思うんですよね。ですから、その辺りの使途の明確化は必要になってくるかと思います。

(委員)

感想になりますが、検討に際しては使途や制度についての具体的な想定が必要と考えるのですが、回答者の方々も、例えば、後の制度の所出てきますけれども、特別交付金や徴収交付金制度みたいなものがあればもう少し印象がかわってくるのかなと。

(委員)

そうですね、そういったことが明示されていると、また回答が違ってきた可能性があるなという思いはありますね。

(委員)

まだ何かふわっとしたような雰囲気の中で回答されていることによって、こういう結果になったのかな、と思います。

(会長)

そもそも宿泊税について「わからない」という回答の方が、かなりの数いらっしゃるのですが、まず、宿泊税は何のためにあるのか、なぜ熊本が宿泊税について今議論を始めているのか、そもそも情報がまだ認知されていないということは、確かにこのアンケートの中でも分かるかと思いますが、今後私たちが検討をしていくにあたって、もし導入するのであ

れば、どのような認知のためのプロセスが必要かということもあわせて、皆様のご意見を伺いたいと思っております。

それでは議事2になりますけれども、事例などを踏まえた宿泊税の使途について、事務局からご説明をお願いします。

(2) 事例等を踏まえた宿泊税の使途について

(事務局)

「資料2 観光振興のための財源の検討について」説明

(会長)

ご説明ありがとうございました。

導入されている自治体の具体的な事例なども、ここでご覧いただいておりますので、熊本市で導入するとしたらどのような使途を設定すべきなのか、どういう風に活用していけば良いのか、また優先順位などについてもご意見があればお伺いしたいと思います。

先程、アンケートの結果で必要性が高いという回答が多かった項目に注目した方が良い、また、持続可能な観光まちづくりなどの地域住民の方を意識するような、オーバーツーリズムの軽減や防止策についても考えるべきだというご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

(委員)

そうですね、優先順位はやはり大事だと思うのでつけなければいけません、非常に難しいかなという所で。財源がどれだけ確保できるのかということが第1の問題です。やはり宿泊施設側もお客様もおっしゃっていることは、観光地へのスムーズな流れという所で、やはり第1回会議の意見でも出ていた所と一致しているかなという所なのですが、前回のお話にもありました通り、これを整備するには非常に大きい額が必要で、中途半端に取り組んだとしても、完成しなければ結局意味のない取り組みになってしまうだろうという事を考えれば、やはり発信のほうに注力した方が良いのかなという考えもあるので、やはり財源の部分がどれだけ確保できるかという所の予測についてどれだけ精度を高くできるか、あとはそれに合わせて優先順位をつけて、何に取り組むかという所が必要なのかなと。

あとは、どの位の期間でそれが出来上がるのかという所も非常に大事になってくるのではないかと考えています。

(会長)

観光振興という大きな枠の中で何に注力するかということについては、ここで皆様とご相談しながら提言できると思うのですが、いずれにしても、一般財源とは異なる、目的

税として特別にいただくものなので、何かどんぶりの中に入れて一緒になってしまうことだけはやはり避けたいと思います。

ですから、お金をいただいて、このお金で具体的にここが良くなったというのが、いただく側としても、払っていただく側にも明確に分かるような形ということを考えていく必要があると思いますけれども、そのためにも、何か中途半端な使い方よりも、例えば情報発信に徹底的に使うというご意見もいただきましたので、それも一つの案かなと思います。

(委員)

間近で海外のお客様の声を聞くと、やはり、情報発信に力を入れたら良いかなとは思いますが。一つに決めるのは、少し難しいのですが。

もちろん、オーバーツーリズムで、週末などは観光地が混雑してしまっていて、観光客の方も目的地へ着くのに大変困ったりされています。まずは観光の情報を発信しないとお客様に分からないので、と私は思います。

(委員)

先程お話がありましたように、用途や目的の明確化というものは常に意識しなければならないと感じています。そういった中で、やはり多くの方に、熊本に来ていただく目的づくり、その磨き上げというものが非常に重要だと思っています。

何を磨き上げていくのかという所をしっかりとフォーカスして、そして、どのように情報発信していくのか、目的を明確にして進めていく意識を持って、皆様と話し合いの上で、何に注力していくのかという優先順位をつけていけたらと考えております。

(会長)

例えば、宿泊施設などの現場でご覧になっていて、例えば働いている方の人材教育など、ソフトの部分でもっと磨きをかけるための取り組みを行った方が良いのではないかなど、そのような所の人材に関して何かご意見ございますか。

(委員)

元々、宿泊業界は今深刻な人手不足という所で、その育成という所もありますが、まずは宿泊業界に人が来ていただかなければならないという所があります。

今、それぞれの旅館さん、ホテルさんが個別に、もう自分たちで手を尽くして、人に来ていただくようにして努力しているのですが、中々そこが追いつかないという所があります。

そういった意味では、まず人に来ていただく、採用などですね。まとまった所で宿泊、旅行業界など、熊本のそのような業界を学生さん達にアピールしていくというか、人材を

いかに集めるか、その人たちに伝えていくかという所で、何らかの予算を使っていただくことは出来ないかなと思います。

実際に採用になって、社員あるいはスタッフとして入ってもらう人達に対しては、第二段階として、やはり人材育成という所が必要になると思います。

今、第1回会議でも出ましたが、多言語化という所があります。インバウンドの中でも色々な国の方がおられるということで、それぞれの文化がやはり違うという所でも、やはり、学習が必要になると思います。

そのような所に、予算なり、あるいは個別にやるとしても、その取り組みに対して、助成するようなことが良いのではと思います。

(会長)

お客様に来ていただくために、選ばれるデスティネーションとして情報発信はとても重要だと思いますし、せっかく来てもらっても、受け皿のほうがかちゃんと整っていないと、結局1回来ても、先ほどリピーターが大事だとおっしゃるご意見がありましたけれども、リピーターにつながらない。では受け皿をどうするかを考えたときに、今本当に人材不足が深刻な問題になっていますし、熊本市のこれから先の長い課題を考えると、人口減少や高齢化の問題もあって、雇用が中々ここで認められないために流出する人口も多いなどの潜在的な問題もありますので、そういった課題解決をするために、観光業に携わる優秀な人材をリクルートして、養成して、迎える側としても、きちんとしたおもてなしができるような形にしたいというような、両方からの取り組みが重要だということですが、現場でご覧になっていていかがですか。

(委員)

やはり、スタッフの意識レベルの向上を図っていかなければお客様に満足していただけないので、スタッフの知識向上などに対して、例えば研修会に使うとか。

また、目的地までの移動の円滑化についてですけれども、宿から観光地に行きたいのか、観光地同士のアクセスを良くしたいのか、そのあたりを深掘りしていく必要があると思います。

あとは、熊本城の魅力の最大化や、水と、やはり肥後細川など、色々なものがあると思いますけれども、その辺りがきれいにジョイント出来ていないということがあると思うんですね。そういうものを一つにまとめることによって、熊本市内に足止めをする、そして宿に泊まっていただいて、宿泊税を払っていただいても満足できるよね、という都市づくりをみせるのが一番の目的かなと思いますので、使途については優先順位をつけて、もう少し深掘りしながら進めた方が良いかなと思います。

(会長)

他の自治体の具体的な事例で、例えばハードの改修などの取り組みも選択肢の中にあるのでしょうか。

(事務局)

資料2の3ページにありますとおり、Wi-Fiの拡充や観光地周辺の公衆トイレの環境向上、また、宿泊ニーズや安心安全への対応のための施設改修支援など、滞在環境の充実に資する取組に活用されている事例があります。

(委員)

情報発信というのは、今まであまりされていないのかな、という所はやはりありますよね。ただ、情報発信は目に見える効果がないじゃないですか。そこが一番難しいのかなと。お金を使うのであれば、目に見える効果として、来訪者や宿泊事業者にとって目に見えるような効果を考えた方が良いのかなと思いますね。福岡市の観光案内情報の発信、デジタルサイネージを使えますとかですね。こういった所が非常に分かりやすいように思います。ハードウェアの整備はかなり大きい金額になるので中々難しいのかなと思いますし、観光庁からもそういった支援がありますよね。ですから、宿泊税については、やはり熊本市に来た人達が分かりやすいものを考える必要があるのかなと思います。

(会長)

可能な限り、何が出来ましたということを見る化しないと、このお金はどこに行ってしまったのか、もしかしたら人件費に消えているのではないか、ということも思われてしまうので、財源が何のためにどのように使われたのかを見せるということはとても重要なことだと思います。

続いて議事3になりますけれども、事例を踏まえた宿泊税の制度について事務局からご説明をお願いします。

(3) 事例等を踏まえた宿泊税の制度について

(事務局)

「資料3 アンケート調査について」説明

(会長)

ありがとうございました。

1ページに、課題の整理ということで1から8まで箇条書きになっていますが、一度に全部審議するのは少し大変かなと思いますので、本日は制度の全体に関する項目について優先的に審議を進めてはいかかなと思うのですが、具体的には例えば項目の1から

4、それから8について、まずは審議を進めたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員の異議なし)

(会長)

それでは、まず項目1と2の、宿泊税の導入や運用に関する課題と利点について、また宿泊客数への影響についても気になる所がございますので、この辺りについて先に、皆様方からご意見あるいはご質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。特に、宿泊税を導入したらお客様が減るのではないかなど、何かビジネスがやりにくくなるのではないかという、事業者の方には、結構気になる部分だと思います。

(委員)

導入したからお客さんが減るということは、まずないと思います。我々も、東京や福岡の宿泊券を販売していますが、やはり目的があって行くので、200円、300円かかるからここには行かない、ということは、ほぼありません。

(会長)

3ページの調査結果も、影響はなかったという方か、コロナ期と重なったことで影響が分からないという方となっていました。今、お話がありましたように、お客様の負担に勝る魅力が発信できるか、ということだと思います。

課題の中には、先ほどの議論の中でも出てきた使途の明確化や、検証をきちんとしているか、その辺りが不十分だということが挙がっていますが、この辺りは今後しっかりと明確にしていかなければ困る部分かなと思います。

次に、税率の設定に関してご意見をいただきたいと思います。こちらは、定率かあるいは定額なのか、そして金額、どの価格帯から課税するのか、など色々なことがあるので。言葉の理解も難しく、免税点や課税免除など、少し複雑になりますが、例えば7,000円までの宿泊施設に関しては課税しませんよ、これは免税点ですね。それから、修学旅行のような沢山のお客さんが来る所に関しての課税免除、その辺りも含めて、少しご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

今の所、全体的に見てみますと、最低金額が200円位から、20,000円を超える料金に関しては金額を上げるという所が多いようです。熊本市での導入を検討する場合には、どのような制度が良いのか、またご質問などもあればお伺いしたいと思います。

(委員)

税率の設定という所ですね。その前に、という部分もありますけれども、やはり最初のほうで私が申し上げた、宿泊事業者の負担という所が非常に重くなってくるとはと

思っています。2 ページ目の自治体の事例の整理の中で、利点は、9 団体、安定的な財源が確保出来て、観光振興施策が確実にできると、これは大いに喜ばしいことなのですが、課題の中で見ていきますと、やはり宿泊事業者の事務負担という所は非常に項目として多い。それをどうしようか、ということ、導入した自治体は悩んでいる所だろうと思います。また、宿泊税導入で宿泊客数に影響がなかった、あるいは分からないという所で、おそらく減ることはないだろうということですけども、その裏にはやはり、いかに宿泊税を徴収していくかという、宿泊事業者のお客様との最前線での接客対応があっているわけですね。日本の観光客の方もインバウンドの方も来られるし、本当に多様な方々がお客様としていらっしゃる中で、全てきちんと答えていかなければならない、納得をしてもらわなければならない、ということ考えた場合に、宿泊事業者の負担は相当重くなるというのがこれを見ても分かる、というのが私の受け止め方でした。その点から考えると、この税率の設定についてという所も、いかにその負担を軽減していくかということも考えていかなければ、少し間違える部分が出てこないかなと思います。ですから、料金によっていくらと考えるのも一つのアプローチの仕方ですが、一方、負担軽減の観点からできるだけ簡素化する、これがやはり必要ではないかと思います。ですから、何種類も税額が出てくるとするのは、非常に面倒なことになってしまうのではないかと思います。

(会長)

税率を細分化すればするほど、事務手続が面倒になる、ということはあると思うので、他の委員の皆様も、その点いかがでしょうか。

(委員)

そうですね、その辺りはもう本当に簡素化して、一律いくらという方が分かりやすいのではないかと思います。また、免税点といいますか、例えば7,000円以下は非課税にするというのは、やはりそれは少し別かなと私は思います。これはもう一律として、市の方で宿泊される方は一律ということで、お取りした方が良いのではないかと。やはり、どうしても客室平均単価が毎日変わるんですね。8,000円の日もあれば、10,000円の日もあれば、5,800円にもなるし、本当にこれはばらばらなものですから。今の宿泊業の料金形態だと、やはり日によって違うということです。

(会長)

それを、現場で毎日その価格に合わせて、今日は200円、今日は取らないなどということが煩雑になるということですね。

(委員)

対応出来ません。

(委員)

まとめられないです。事務負担が半端ではないです。そのために従業員が1人増えるというか専属ができると。

(会長)

人件費がかかると。

(委員)

やはり、航空会社から始まったイールドマネジメントというのは、全ての宿泊施設が導入していると思うので、日によって、1か月先でも2か月でも3か月でも、本当にお客様の動きによって、レートコントロールをしていると思うので、その中で、やはり変動する金額に対して税額が異なるというのは非常に厳しい。同じ日の売上げの中でも、予約されたタイミングで金額の差がありますので、それによって税額が異なるというのは、おそらく対応出来ないと思います。

(委員)

計算もとても大変ですし、また長期滞在の方などは、その日によって価格が変わるなど、そうすると、以前宿泊助成事業があった時のように、本当に現場が混乱します。クーポンのQRコードが出来ただけでも、チケットなどの管理は楽になったのですが、本当に簡素化していただきたいというのは、最初から申し上げていたように、現場の意見です。

(委員)

徴収する側もですが、払う側もですよね。説明を受けてもどうして、というひと悶着になると止まってしまって先に進まないという。

(会長)

外国の方に関しては、どうですか。例えば現場で、もちろん日本に宿泊税があるということすら知らない方もいらっしゃるし、あるいは東京などに泊まったことがあっても、宿泊税を払っていることを知らないままの方もいらっしゃると思うのですが。

熊本で、もし導入するという場合に、インバウンドへの影響や、あるいはそれによって新たに発生する、スタッフの方の手間などに関してはいかがですか。

(委員)

アンケートの数字にも出ていましたが、やはり、宿泊税そのものを知らない方については、やはりご理解いただくにあたってのハードルが非常高くなって、先ほど申し上げたように、説明をとにかくしないと、そもそもこれはどうしてとるのか、というやりとりに入

り込んでしまうと、もう、それぞれ30分40分かかってしまう可能性もあるわけですね。そういった方々にも払っていただかないといけないという所であるならば、やはり多言語化された「宿泊税とは」とか、制度の仕組みとか、そのようなリーフレットあるいは表示板を、フロントのカウンターの上や、高い所に張っておいて、まずそれで十分な説明をしてもらった上で、お金を払いに来ていただくという流れでなければ、本来のフロント業務が滞りお客さまもイライラされますし、表示、周知を細やかにやらないと、混乱が起きると思います。

(会長)

確かに、特にリピーターの方などで前はなかったのに今回取られるのか、という方もいらっしゃると思いますし、全体的に、事前から告知をする、ということが非常に重要と思います。

先日、実際に今OTAやネット予約がどのようなシステムになっているのかを調べていただいたら、OTAの表示の中に、日本語版の場合は、地方税ということで書いてあるらしいんですね。そして、外国語版の場合は、TAXと書いてあるだけで、それが何のTAXかよく分からないと。ただ、地方税やTAXという表記があるので、宿泊料金の単価にプラスでいくらか取られるということは、例えばFITでネットを通じて宿泊施設を予約される方にも分かるようなシステムになっていると思います。そうなってくると、OTAにどのように告知するのか、インバウンド向けに例えばJNTOなどへの告知をどうするのか、これから色々周知のための方策はあると思うのですが。

皆様のお話をまとめると、免税点や、税額に区分を設けるなど、複雑なものは余り適当ではないというご意見でよろしいですか。

(委員の異議なし)

(会長)

続いて、最も低い税額である最低税率、どの程度の金額にするのかについては、多くの自治体は200円という所で、アンケートからも200円や300円などとなっています。中途半端な金額、例えば250円や350円などは、アンケートでも回答数が少ないという所で、やはりそこも50円っていうのが面倒なのかなと思うんですね。この金額に関しては、何かご意見、ご質問ありますか。

(委員)

200円にした場合、又は300円にした場合に、どれだけ熊本市の税として入ってくるのか、規模みたいな所は分かりますか。

(事務局)

直近の宿泊者数は250万人でございますので、単純計算となりますが250万人×200円とした場合、約5億円、300円にすると7億5千万円でございます。

(会長)

そこで2億5千万円の差がでますが、2億5千万円でどのくらいのことができるか、ということを見ると、どうでしょうか。ただ、他の自治体との釣合いや、また、例えば福岡市や北九州市は、県も課税するので、そちらと合わせて全部で200円になるという制度なんですね。今の所、熊本県も研究を始めていらっしゃるようですが、県に今、導入ということがないということになると熊本市が単独で行う場合は、県税との兼ね合いみたいなものは今の所考慮する必要は多分ないのかと思います。その場合、福岡と同じ位で大体200円位が妥当なのか、それとも財源を確保するために300円位が必要なのか、財源を活用して何をやるかによっても変わってくるかとは思いますが、その辺りも、考慮した上で、何かご意見ありますでしょうか。

(委員)

質問ですが、熊本市内で最も安い宿泊金額は、どの位でしょうか。2,000円などであれば、200円は1割ですよ。

(委員)

3,000円ぐらいはありますよ。

(会長)

事務局の方では具体的な情報をお持ちでしょうか。

(事務局)

個別の金額というのは手持ちにございませんが、今お話がありましたように、3,000円台というのはあると思います。

(会長)

金額に差をつけない、そして免税点を設けない、ということになりますと、3,000円の所からも200円を取る、という感じになりますが、皆様そのようなご意見ですか。例えば宿泊料金が5万円になった場合など、どんな風にお考えですか。200円でいいかなと思われませんか、それとも、500円位が良いと思われるか、その辺りはいかがでしょうか。

(委員)

先程お話にもありましたように、やはり日々宿泊料金が変わるからですね、そこは統一したほうが分かりやすいというお客様も、事業者の方も多いと思いますね。

(委員)

やはり、煩雑になるので、まずは一律で、例えばですが、導入するのであれば一律で走って、3年や5年に1回、必ず見直しの機会がありますので、そのときにまた考える、というような考え方が一番スムーズではないかと考えます。

(委員)

どの制度で始めても問題が起きると思います。一律200円で始めたら財源が確保出来ず、高額な宿泊料金に対しては税額を上げた方が良いという意見になるでしょうし、最初から区分して始めたら、手間が増えたということで改善をしなければ厳しいという意見が出てくるでしょうし。今のお話にもありましたように、走って、問題が起きて、見直しのときにまた準備万端でやるというのが一番正しいかなと思いますね。

(会長)

ある程度、導入してそのような手間を経験した後に、もう1回考え直していただく機会を入れるということですね。

(委員)

私も、どちらかというところの方が良いですね。

やはり、導入に当たっては、市民の皆様もまず、宿泊税というものを知らなければならぬ、宿泊事業者の方も、受け入れる側あるいは徴収していく側として、システムなど、そういった所で、自分達なりに習熟していかなければならない、という所を考えると、シンプルなお所から始めた方が良いだろうと思います。

ただし、やはり、そのうちに財源などのことが出てくる可能性があります。熊本市の観光振興の予算としてはいかなものだろうという、使い道が非常に狭まってしまう可能性がありますので、そういった所で、2万円以上の宿泊料金に対して、例えばここに出ている500円などですね、そういったものも、第2段階で決めるというやり方はないかと思っています。

(委員)

私も同じように、見直し年度に見直しを行うという自治体さんもいらっしゃるということですので、やはりまずスタートは、誰もが分かりやすい所から、宿泊事業者にとっても分かりやすく、またお客様にとっても分かりやすいという所で、同一価格で設定をし

て、見直し年度で見直しをして、それがいいのか悪いのかしっかり検討したうえで、次のステップに移るといった流れが良いのではないかと考えます。

(会長)

定額で導入した後に、その結果を見ながら見直しをするという方向でいかなものかというご意見が多いように思いますが、よろしいですか。

(委員の異議なし)

(会長)

先ほど、免税点は設けないというご意見が多かったようですけれども、もう一つ、課税免除ということで、いわゆる修学旅行に対して、今の所、京都市、倶知安町、長崎市は免除していますけれども、これに関して何かご意見があればお願いいたします。

(委員)

これは修学旅行生が多い自治体ですよ。

(会長)

どの程度の財源を確保して、熊本市がやりたいと思う施策を行えるか、という事が基本的な考え方ですので、今までの一般財源では出来なかった、観光客に対してのサービスやインフラの整備、受け手側の人材の確保や養成などが、新しい目的税の導入によって取り入れられていくべき中で、一定の財源規模がなければ、結局財源が足りずに出来なかったということになるので、ある程度のやりたいと思うことに対して十分な財源を確保する必要があります。その中で、課税免除の仕組みを設けて修学旅行生を誘致するという事を熊本市としてやるかどうか、ということですね。また、熊本市の観光資源や、周辺にあるホテルや旅館で、具体的にこれだけの修学旅行生を受け入れるキャパシティがあるかどうか。潜在的な能力があって、そこに修学旅行生を入れられるのであれば良いけれども、もともとそれだけのキャパシティがない、又はビジネス関係でホテルがとれないということも考えられます。

(委員)

熊本市では修学旅行を受け入れる施設がどんどん減っておりまして、実際、熊本市に滞在しているかと言われたら、ほぼ無いに等しいぐらいでしょうか。他の受け入れ施設がなくなって、うちが唯一残っている中の一つですね。ですが、やはりキャパシティ的に小学生、中学生のあまり学校規模が大きい所、高校生でしたら完全にクラス単位の分宿の一つとして利用されるだけなので、そこまで促進しているわけではないです。阿蘇や天草

でしたらまた全然状況が違うのでしょうか、熊本市として考えるのであれば、そこまで、修学旅行生に力を入れて今後やっていくのか、という所では疑問があるので、宿泊に関してはですね。もちろん、熊本城や水前寺公園など、訪れる観光資源はありますけれども、宿泊に関してはそこまではないかなと思っています。

(会長)

修学旅行というカテゴリー自体も、どこからどこまで修学旅行として扱うのかということも課題のようで、大学生のゼミ合宿はどうなるのかなど色々あると。そうすると、手続の煩雑さなどもあり、余り簡素化出来ないという現実もあるように聞いております。熊本市の観光戦略として、修学旅行を多く誘致して、それを基に財源確保を考えるということも一案かと思えますけれども、今の状況を伺うと、修学旅行での市内の宿泊は減っているという所かなと。

(委員)

私は修学旅行生を受け入れることがないので、正直な所あまり分からないのですが、今後例えば、熊本の地元の人と触れ合うために、ということで、複数施設で何人かずつ受け入れるということは考えられますが、そこに課税していくことについては、特に分ける必要はないとは思いますが。

(委員)

私も、先程お話にありましたような意見を持っておりまして、コロナ禍で全く一般のお客様がいらっしやらないという時に修学旅行を呼べないかと考えて、関西、関東、そちらの方にも声かけをして、少し力を入れたことがありますけれども、関東から2校程、高校が来た位です。それが2年続いた位でした。関東の私立などから来られまして、例えば熊本城や水俣の環境学習などを組み込まれていましたが、なかなか広がらない、という所で。特にメリットなどが無い所にあえてそういう風にしていくというのがどうなのかと思いますし、私は分けなくて良いのではと思います。

(委員)

スポーツ団体学生は、かなり宿泊単価が安くて連泊されますよね。そこが課題になるのではないかと。宿泊税を入れると予算の上限に収まらない、それであれば宿泊施設に対しても安くしてほしいというような交渉になると、あまりよろしくないのかなと。4泊5泊とかされて、負担も多くなりますからね。

(会長)

何を課税免除の対象にするか、ラインをどう決めるか、という所はありますよね。多く

のお客様が一堂に集まるような時は免除の対象にした方が良く、となるかもしれないけれども、それがコンスタントであれば良いのですが、あるスポーツイベントの時だけ、などということになると、特例を設けるのが難しく、簡素化するという意味では大変かもしれません。

(委員)

やはり、スポーツ団体だけを分けるというのは中々難しいですよ。線引きというものが。もちろん実業団とかであれば別ですけども、中体連はいただかない、高体連はいただく、保護者はいただくなど、そういうことをするときりがなくなってしまうんですよ。

(会長)

宿泊施設のフロントの方たちの負担になってしまうかもしれないですよ。業務の煩雑性を回避する点でも、そういった区分はつけないという所でしょうか。検討事項として、引き続きしっかり検討していただきたいと思います。

(委員異議なし)

(委員)

例えば宿泊税を導入した際に、市の方で思い描いていらっしゃるビジョンのような、具体的な例というのは考えていらっしゃるものなのでしょうか。

(事務局)

観光マーケティング戦略の中に、4本柱を作っております。資料2の8ページから、いかにして熊本に来ていただくかという、魅力の創造の部分ですね。それから、9ページが来た人たちに対して楽しく過ごしていただくという環境のこと。10ページが情報発信ですね、いかに熊本の魅力を伝えるか。最後に11ページがいわゆる事業者の方への支援と4本柱を作っておりますので、この中で宿泊税がもし導入されていった場合、優先順位をつけながら決めていきたいと思っております。

(委員)

熊本市観光マーケティング戦略なのですが、ビジョンから基本方針、また実際の基本施策、取組例が非常に整理されて、まとまっているな、具体的だなと思います。例えば熊本城の魅力の最大化という所、私も今年に入って天守閣に登りましたが、外の表示については多言語化が大分できているなと思うのですが、いざ天守閣に入ると日本語だけなんですよね。これはやはり、どうだろうという所で。先程お話にもありました、目に見える所で予算を使っていくという所でいくと、やはり、優先順位としてはそういう所に使ってい

かなければならないと思いますし、あるいは、例えばここに、新町古町との連携、エリアとしての広がり、そこで楽しさやにぎわいをつくっていくということも出ています、これも大事だと思います。そういうことが、ここにはきちんと入っているという所でいくと、今宿泊税の議論をして、片やこのマーケティング戦略を策定されていて、ここはやはり連動していくことが最も効率的だろうと思います。この取組例の中から優先順位をつけるというやり方もあるでしょうし、優先順位をつけた上で、予算がいくら位かかるだろうというのがまた出てくれば、それによって、200円なのか300円なのか、2段階にするのか、そういった議論がより進んでいくのではないかと思う所です。

(会長)

確かに、宿泊していただくための観光資源を、どれだけ点ではなく面にできるかということが熊本が一番の課題で、熊本城だけではない観光資源を、そこまでのアクセスや、新町古町といった熊本の城下町と熊本城の関係など、全てが連動して、面になって初めて、1泊ではなく2、3泊しないと熊本を楽しめないなと思っていただいて、宿泊税を頂けるということになるかと思しますので、財源を使って何をして、どのような効果を得るのかという議論を一緒にやっていかなければならないという気がしております。

事業者さんの負担をどうするかという所が結構問題になっておりますが、課題の8番目になりますけれども、特別徴収義務者の事務負担の軽減について、今後大変なことをお願いするので、特別徴収交付金制度のようなもので、少しその負担を軽減する、少しリターンをするようなシステム、さらには、事業者さんのシステム整備費用を助成するというような二つのやり方で、いただいたお金の中からいくらか、あるいは何%かを還元するというシステムがございますが、こちらについてご意見をいただきたいと思っております。

もしそのようなシステムを導入するのであれば、何%ぐらいが妥当で、どのぐらいの期間で、上限をつけるのかつけないのか、あるいは、初期に必要な投資の部分について、システム整備費用という形で入れるか入れないかなど、いくつかの論点があると思しますので、ご意見をお伺いしたいと思います。特に、徴収する事業者さんの側から、いかがでしょうか。

(委員)

私は他の自治体と同じ位のパーセンテージでいいのではないかと思います。

(会長)

今大体2%か2.5%、そこに0.5%位、何年かの制限を入れて上乗せしているという所で。交付金の上限額を定めている所もあります、100万位の所もあれば200万位の所もありますし。大体同様で良いかなという感じですか。

例えば大阪などは、納付の期間内に納めたかどうかで変わるような所もあるので、その

辺りはどのようなシステムがいいのかなど、具体的なことは今後詰めるとして、この特別徴収交付金制度というものは導入した方が良いと考えますか。

(委員)

そうですね、これはしたほうがいいです。

(会長)

パーセンテージは大体2.5%位となっていますが、こちらはのでしょうか。

(委員)

先に始めた自治体の制度を検討して、おそらく長崎市もこの制度になっていると思いますので、長崎市に準じるのがよいと思います。期限を決めるのではなくて、上限額50万というのは、この中では一番低いほうだと思いますが、期限を切らずにずっと続けていく方が安心してできるのかなと思いますね。

(会長)

長崎市の場合は、特別徴収交付金制度とは別に、システム整備費用について助成していますが、これに対してはいかがでしょうか。

(委員)

これは絶対必要です。

(会長)

このシステム整備費への助成という制度は、事業者さんの当初の準備のために使っていただきたいという所かと思いますが、申請の実績を見ると、200事業者のうち申請は39事業者ですね。理由を伺った所、申請の手間などのハードルがあるようです。いわゆる補助対象経費として、認められるものと認められないものがあり、その手間暇を考えると、交付金の加算をした方がよいという判断も、事業者さんの中にはあるようです。実際に携わる方はどのようにお考えでしょうか。特に、小さい事業者さんなど、そもそもシステムを入れる所からなので、システム整備費の助成がないと厳しいという所もあると思いますし、色々なお考えがあるので、立場によって違うと思います。

(委員)

事業者の賛同を得るには、やはりこのようなシステム導入の助成というものをする方が、事業者の皆様の理解も得やすいと思うんですね。

何のためにするのか。やはり財源が厳しいのでお願いしますと。今のホテル業界の現状

においては、かなり人件費や水道光熱費が高騰している、それから仕入れ単価の上昇で、かなり利益率が悪くなっているんですね。その中でまた宿泊税が入ってくる場合、バックアップがあれば、より事業者の理解も深まるのではないかと思います。

(会長)

補助対象となるシステム整備の例示や、申請の煩雑さの軽減など、もう少し簡素化できるような形で。

(委員)

システムは施設によって異なってくるので、それに対して申請するとなると煩雑でハードルが高いと思うんですよ。ですから、券売機など施設で導入するものが一律などであれば、補助する額も分かりやすいと思います。

(委員)

私も、このシステム整備費用という助成はあった方が良くと思います。ただ、特別徴収交付金制度で、各自治体の内容を見ていくと、納入額の2.5%の下にカッコ書きがありますよね。5年間、特例措置として、プラス0.5%、という所で。だから、長崎市さんは、この助成制度を選択されましたけれども、他の所は、この0.5%で、そういった導入時の色々なご苦勞を飲み込んでくれということではないのか、と思った所です。

(会長)

具体的に加算を何%にするか、何年間、例えば5年間なのか、ずっと続けるのか、初めから3%にするのかなど、やり方として、当初の事業者さんの負担を軽減するための措置として、特別徴収交付金制度については皆様賛成、交付金の加算とシステム整備費用への助成については、その中身はどうするかは要検討ということではよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

(会長)

それでは、今日の所は課題の1から4と8について審議させていただいたという所で、皆様方からいただいたご意見なども踏まえて、次回は、5、6、7の所も含めて、特に長期の滞在者など観光目的以外の来訪者についてどうするか、小規模の事業所さんへの配慮をどうするか、人がいないチェックインの所でどのように宿泊税をいただくのか、入湯税をいただいている所は、入湯税プラス宿泊税のような所もあるのでどうするか、というような所は、次回ご相談させていただくということでもよろしく願いいたします。

最後に、今日の議論についてまとめていきたいと思います。

まず議事1のアンケート調査に関しては、宿泊税についてそもそもの目的や使い道、特に制度などについて議論して、明確化する、そして周知していく必要があるということで、皆様に知っていただく、ということがまずは第1段階ではないか、というご意見でした。

次に議事2の宿泊税の使途について、使い道ですね。これは、納税者である旅行者に分かりやすいということ、それから満足度の向上につながるかということ、何に注力するか優先順位はきちんと決めて議論していく必要があるということで、これはどの位の財源になりそうだという概算から、何をするのにどの位のお金が使えるのか。観光マーケティング戦略の中にも色々な施策がありますけれども、その中での優先順位の議論をしていく必要がある、というご意見でした。

最後に議事3の宿泊税の制度に関しては、宿泊事業者、納税者双方の負担の軽減を考えるとということで、制度の簡素化というのが一番重要なことでしょうか。特に免税点、それから税率の区分、修学旅行への課税免除というものを設けると煩雑になるので、それは適当ではないのではないかとご意見で、交付金やシステム改修の助成は必要と思われるので、その辺りについては今後、中身を検討する必要があるということですね。

それから、宿泊税について周知をするということで、細かな周知のためにリーフレットや表示板、多言語化したそういったものを事前にきちんとつくって、フロントや、例えば観光案内所、駅、空港など、宿泊者の目にとまる所にきちんと配布する、そういった細かな配慮が必要ではないかというご意見をいただきました。

4 閉会

(事務局)

委員の皆様、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

これもちまして、第2回熊本市宿泊税検討委員会を閉会いたします。

皆様、本日はどうもありがとうございました。